

高齢者悪質商法被害防止情報連絡体制

消費生活センター情報特急便 NO.184

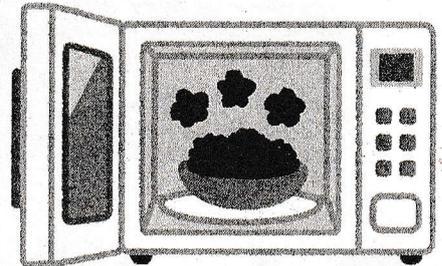
見守りを必要としている高齢者への注意喚起をお願いします。

◆電子レンジを安全に使いましょう！

食品を手軽に温められる電子レンジですが、誤った使い方が原因で温めた食品の突沸（とっぷつ）や破裂によるやけど、発煙や発火などにより様々な事故が起きていますので注意が必要です。

〈こんな事故が起きています〉

- ・豆乳をマグカップに半分ほど入れ40秒ほど温めた。取手を持って取り出したとたん、熱くなった豆乳が吹き上がり、手をやけどした。
- ・サバの水煮缶を皿に出し、電子レンジで加熱した。ラップをかけず、1分半加熱後、電子レンジから取り出したところ爆発した。
- ・ファストフード店で購入したフライドチキンを紙袋ごと電子レンジで温めたところ、味付け用の調味料が入ったアルミ袋が発火した。



〈事故防止のポイント〉

- ・電子レンジの使用前に、食品の包装や取扱説明書などをよく読んで、電子レンジで使える容器、加熱できる食材、暖める時間などを確認しましょう。
- ・液体を静かに温めると、沸点を超えても沸騰が起これず熱が溜まる過加熱状態になることがあります。この状態で、容器を揺する、調味料等を入れる等のショックが加わると突然、爆発するように沸騰する（「突沸（とっぷつ）」）という現象が起こります。
- ・食品を必要以上に加熱しすぎると、突沸や破裂、発煙・発火の恐れがあります。設定時間は控えめにし、様子を見ながら加熱しましょう。また、加熱しすぎた場合は、少し時間をおいてから取り出しましょう。
- ・アルミホイルや金属のついている容器、卵など殻や膜のついている食品の温めは、破裂や発煙・発火の恐れがあり危険です。

★ 右のQRコードから中野区ホームページにて、

2020年4月からの「情報特急便」をご覧ください。



裏面にて、(独)国民生活センターの「見守り新鮮情報」をお届けします。

※高齢者への被害を防ぐには周囲の気づきが大切です。不審なことがあった場合は、消費生活センターへご連絡ください。

中野区消費生活センター 中野区中野4-8-1 (区役所1階24番窓口)
 相談受付電話 03(3389)1191 FAX 03(3389)1199
 相談受付時間 月～金曜日 9時30分～16時 (土日・祝日・年末年始は休み)
 eメールアドレス shohiseikatusementa@city.tokyo-nakano.lg.jp

見守り 新鮮情報

テレビショッピングで「1週間以内
返品可能」と言っていたマッサージ
チェアを購入した。うまく使えないため
返品を申し出たが「**通電した商品は
返品できない**。テレビ画面でも
表示している」と言われた。

番組を録画していたので
確認したところ、
最後に**小さな文字**
で**表示**されていたが、
気付かなかった。
使用しないと使い
心地は分からない。
返品したい。

(70歳代 女性)



©Kurosaki Gen

テレビショッピング 返品条件をよく確認！

ひとこと助言

注文時に
よく確認



見守るくん

- テレビショッピングでは、番組内で「返品可能」などと紹介されていても、「未開封・未通電に限る」など、様々な条件が付いていることがあります。
- 番組内では重要事項の表示が小さかったり、表示時間が短かったりすることもあります。商品の印象や価格のお得感ばかりに気を取られず、冷静に判断することが大切です。
- テレビショッピングなどの通信販売にはクーリング・オフ制度はなく、返品については事業者の定めたルールに従うことになります。電話で注文する際には、オペレーターに返品条件などを改めてしっかり確認しましょう。
- 困ったときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。